

令和2年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金
ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業（業界自主ガイドライン等策定支援）
審査項目一覧

審査の観点

1 事業の実施方針

- ・「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」※や関連の資料等を踏まえ、申請団体におけるガイドライン等策定又は改定の目的が明確にされているか。
- ・申請団体が属する業界における現状課題、ガイドライン等策定又は改定することで解決したい課題が明確にされているか。
- ・申請団体に属する各事業者（会員企業や仲介者等）へのガイドライン等普及方策が明確にされているか。

2 事業の実施方法・計画について

- ・ガイドライン等策定又は改定に係る実施方法が明確であり、妥当なものであるか。
- ・「事業の実施方針」との整合性が取れているか（特に、実施方法が「事業の実施方針」の課題解決に資するものであるか）。
- ・日程等に無理がなく、実現性があるか。

3 事業の実施体制について

- ・透明で中立的な場における議論を経てガイドライン等策定又は改定を行う体制が組み立てられているか。
- ・申請団体が属する業界内外の関連団体や有識者等から広く意見を聴取する仕組み等を用い、仲介者や利用者の視点を踏まえた議論を行う計画があるか。
- ・事業を遂行可能な要員数、体制、役割分担が明確にされており、実施内容と整合しているか。
- ・事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。

※経済産業省「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」について https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/index_2.html